

様

平成31年度税制改正に係る
地方税財源の確保に関する要請書

平成30年11月

千葉県市長会

千葉県町村会

現在、政府・与党において、平成31年度税制改正に向けて本格的な議論が行われていますが、市町村においては、住民ニーズに的確に対応しつつ、自主的・自律的な財政運営を行い諸施策を推進しています。

しかしながら、安全・安心な社会の実現に向けた防災・減災事業に係る財政需要が増大するとともに、社会保障関連経費も増加し続けています。

さらに、地方創生への取組をはじめとする諸課題に的確に対応していくには、安定的な財源確保が必要不可欠となり、引き続き税財源の充実強化を図っていくことが必要です。

そこで、全国市長会、全国町村会及び全国町村議会議長会が、税制改正に関する意見、緊急決議等をしていきます下記について現行制度の堅持等に向けて御尽力くださいますよう強く要請いたします。

記

1 車体課税に係る地方財政への配慮

平成31年度税制改正において検討することとされている車体課税については、その税収が、今後増加していく市町村の道路・橋梁の老朽化等への対応財源として必要不可欠であることを踏まえ、車体課税に減収を及ぼさず、市町村の財政運営に支障をきたさないようにすること。

また、自動車重量税及び自動車取得税のエコカー減税に加え、軽自動車税のグリーン化特例について、適用期限到来後及び環境性能割導入以後の見直しを行うに当たっては、税収の確保に十分留意すること。

さらに、環境性能割を導入するに当たっては、技術開発の動向や市町村財政への影響等を踏まえた税率区分の見直しを行うこと。

2 地方一般財源総額と地方交付税額の確保等

地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、恒常的な地方交付税の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行うこと。

また、地方の基金残高の増加していることをもって短絡的に地方財源を削減しないこと。

3 社会保障の基盤づくり

「社会保障・税一体改革」の実現に向けた消費税・地方消費税10%への引上げについては、2019年10月に確実にを行うとともに、新しい経済政策パッケージについては、地方行財政に大きく関わるものであることから、具体的な政策の策定に当たっては地方の意見を十分踏まえ、国の責任により適切に財政措置を講じること。

なお、消費税10%への引上げ時に導入が予定されている軽減税率制度については、消費税・地方消費税の引上げ分のうち地方交付税原資分も含めると、約3割が地方の社会保障財源であり、仮に減収分のすべてが確保されない場合、地方の社会保障財源に影響を与えることになることから、確実に代替財源を確保すること。

平成30年11月

千葉県市長会長 清水 聖 士

千葉県町村会長 岩 田 利 雄